

平成29年度事業計画書

【公益目的事業 1】

第1 防火防災意識の向上と防火防災思想の普及促進を図るため、火災予防運動の推進等を行う事業〈消防思想普及啓発事業〉

広く県民に防火防災に関する知識・技能の普及啓発を図るため、次の事業を行う。

1. 火災予防運動の推進

防火防災思想の普及啓発や地域の火災予防体制の強化を図るため、地域消防団体(支部)に次の事業を委託する。

*委託事業の内容

- ・防火弁論大会、防火座談会等の開催
- ・火災予防組合の研修や表彰
- ・火災予防運動の実施

*実施時期 年間

2. 防火ポスターコンクールの実施

少年少女の防火意識の向上を図るため、県内の小・中学生を対象に防火ポスターコンクールを実施する。審査会を開催し、一席に入賞した作品のうち一点でポスターを作製し、各消防団を通じ県内の小・中学校はじめ市町村・消防本部へ配布する。

*実施時期 平成29年6月～

3. 殉職者慰霊に関する事業

消防殉職者を慰霊することにより、県民に防火防災の必要性、重要性を喚起するとともに、消防活動の安全を誓うため、次の事業を行う。

*事業の種類と実施時期

- ・秋田県殉職消防職・団員慰霊祭の執行 平成29年8月23日
- ・全国消防殉職者慰霊祭への参列 平成29年9月14日

4. 広報紙の発行とホームページの開設

県民に防火防災思想を普及啓発するとともに、県民の消防団活動への理解を促進するため、次の事業を行う。

*事業の種類と実施時期

- ・新聞「消防秋田」の発行 毎月1回(1,100部)
- ・ホームページでの情報提供 年間

【公益目的事業 2】

第2 地域の消防防災力の向上を図るため、消防団員の研修や消防操法大会の開催等を行う事業〈地域消防防災力向上推進事業〉

県民を火災や自然災害から守り、地域の安全・安心を確保するため、消防団員の消防知識・技能の習得や消防団員の確保等に努め、消防団の機能強化、活性化を図ることを目的に、次の事業を行う。

1. 消防団員の教養研修

(1) 現地教養研修の実施

消防団員の防災知識の習得と消防技術の向上を図るため、地域消防団体(支部)に委託し、現地教養研修を実施する。

＊実施時期 年間

(2) 秋田県消防大会の開催

消防士気の高揚、消防知識の啓発及び消防関係者相互の連携強化等を図るため、消防大会を開催する。

＊実施時期 平成29年7月22日[第70回秋田県消防大会(秋田市)]

(3) 日本消防協会などが行う研修会等への参加経費の助成

日本消防協会等が行う教育訓練・研修会へ消防団員を派遣し、消防団員の資質と消防団の活動能力の向上を図るため、次の事業を行う。

＊事業の種類と実施時期

・第23回全国女性消防操法大会指導員研修	平成29年
・消防団長等幹部海外消防事情調査	平成29年7月
・第6回女性消防団員教育訓練	平成29年10月28日～29日
・第23回全国女性消防団員活性化広島大会	平成29年11月16日
・消防団員指導員研修	平成29年11月25日～26日
・第44回消防団幹部特別研修	平成30年1月9日～12日
・第17回消防団幹部候補中央特別研修(男性)	平成30年1月31日～2月2日
・第17回消防団幹部候補中央特別研修(女性)	平成30年2月14日～16日

2. 消防操法大会の開催

(1) 秋田県消防操法大会

消防団員が消防機械器具の操作に習熟するとともに旺盛な消防精神を涵養し、消防活動の充実強化を図るため、秋田県との共催で開催する。

＊実施時期 平成29年9月2日[第54回秋田県消防操法大会]

(2) 地域消防操法大会への助成

地域消防団体(支部)が開催する消防操法大会に対し、開催費の一部を助成する。

＊実施時期 平成29年7月

3. 消防設備等の充実強化

(1) 消防車輛・女性消防団員制服の取りまとめ

日本消防協会が行っている消防車輛や女性消防団員の制服の交付について、県内消防団の要望をとりまとめる。

＊実施時期 年間

4. 消防団活動の活性化

(1) 女性消防団ネットワーク会議の開催

女性消防団員の入団促進と活動の活性化を図るため、開催する。

* 実施時期 平成29年11月

(2) 消防団長研修

全県の消防団長が消防団の機能強化と活性化を図るため、消防団員の減少、女性消防団員の入団促進など消防を巡る諸問題について研究討議し、本県消防の発展に貢献することを目的に開催する。

* 実施時期 平成29年12月1日 [全県消防団長研修会]

5. 第23回全国女性消防操法・秋田大会の開催

* 第23回全国女性消防操法大会激励交流会

平成29年9月29日(金) 秋田キャッスルホテル

* 第23回全国女性消防操法・秋田大会

平成29年9月30日(土) 向浜運動広場駐車場(こまちスタジアム駐車場)

併せて、防災展・物産展を同会場内において開催する。

【その他の事業 1】

第3 消防職員・消防団員等のために行う表彰や福祉共済等に関する事業〈消防職団員福利厚生事業〉

消防団や当協会の会員等を対象に、次の事業を行う。

1. 表彰に関する事業

(1) 消防業務に功績が顕著な消防団又は会員、及び、永年勤続の会員を表彰する事業

* 事業の種類と実施時期

・ 秋田県消防協会長表彰

平成30年1月1日

・ 日本消防協会長表彰

平成30年3月7日

(2) 火災予防活動に功績が顕著な災害予防団体等を表彰する事業

* 実施時期 随時

2. 日本消防協会等が行う福祉共済事業

日本消防協会等が行う次の事業について、制度への加入促進や掛金の徴収と納付、共済金の加入者への支払い等に関する業務を行う。

* 事業の種類と実施時期

(1) 消防団員等福祉共済事業 年間

(2) 婦人消防隊員等福祉共済事業 年間

(3) 消防個人年金事業 年間

(4) 火災共済事業 年間

3. 消防活動の促進に関する事業

消防団に対し、災害現場での活動や教養訓練等に使用されるテント、拡声器等消防団活用資器材の配付のほか、スポーツ大会への助成などを行う。

*実施時期 年間

【その他の事業 2】

第4 会員のために行う 消防互助会事業

会員の掛金を財源に、会員に対し、次の事業を行う。

1. 罹災見舞金贈呈事業
2. 弔慰・傷痍見舞金贈呈事業
3. 結婚祝い金贈呈事業
4. 会員交流事業

【管理事業】

第5 会議の開催

協会の適正な運営を図るため、次の会議を開催する。

*会議名と実施時期

- | | |
|---------------|------------|
| (1) 定時評議員会 | 平成29年5月25日 |
| (2) 理事会 第1回 | 平成29年5月9日 |
| 第2回 | 平成29年8月23日 |
| 第3回 | 平成30年3月中旬 |
| (3) 会計監査 | 平成29年4月21日 |
| (4) 消防実務担当者会議 | 平成29年6月9日 |